

児童デイサービスすきっぷADVANCE 提出6名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	対応
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	100%		・スペースが確保されている。 ・適切な広さを確保している。	今後も安心して過ごせるスペースを維持できるよう努めていく。
	②	職員の配置数は適切であるか	100%		・配置基準が満たされている。	職員の専門性やスキルなども考慮し、子ども達にとってよりよい療育ができると考えた異動、各事業所のスキルのバランスを考えた適切な配置は今後も行っていく。職員個人のスキルを高め、誰が異動になってもより良い支援が提供できるよう努めていく。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	100%		・バリアフリーにはしていない。 ・バリアフリーでない場所もあるが、危険性が低い為、必要に応じて話し合いの場を設ける。 ・危険箇所をスポンジカー等で養生している。	子どもたちが安全で安心して利用できる事業所づくりを創造していく。また安易なバリアフリー化は、子どものスキルを低下させてしまう恐れがあるので必要に応じて協議していく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	100%		・コロナ禍であり、消毒・換気など衛生管理を図っている。	今後も安心して過ごせるスペースを維持できるよう努めていく。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	100%		・施設内研修やミーティングで職員間での話し合いの場を設け、次回への改善や療育の向上を図っている。	全職員がより多くの意見を提案できるよう意識を高め、精度を上げていく。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	100%		・保護者様の思いを把握し、よりよい療育の向上をスタッフ間で話し合っている。	今後も保護者様の意向を把握し、改善に繋げていく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	100%		・評価表の結果を踏まえ、全職員で話し合い、改善に努めている。 ・玄関の掲示、ホームページでの公表を行なっている。	今後も公表を行うとともに、改善に繋げていく。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		100%	・重要事項説明書にも記載しているが、第三者による外部評価は行っていない。	必要性を感じた際には検討していく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	100%		・施設内研修を実施し人財育成に取り組んでいる。 ・法人研修も実施し、法人の統一化も図っている。	今後も施設内研修を実施し人財育成に取り組んでいく。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	100%		・アセスメント会議にて各スタッフの意見を基に課題と方向性を導き出している。 ・保護者様のニーズやスタッフ間でモニタリングを行い、反映している。	今後も日々子どもの様子を検証し、保護者のニーズや子どもの課題を考慮して作成していく。
	⑪	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	100%		・統一したツールを使用している。	今後も法人で統一した方法で整備していく。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	100%		・児童発達支援ガイドラインに基づき「児童発達支援計画」を作成している。	今後も継続していく。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	100%		・計画に沿った支援が行われるよう努めている。	今後も継続し努めていく。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	100%		・スタッフ間で意見を出し合っている。	今後も全職員が立案に携わっていくことで、多角的にプログラムを立案できるよう努めていく。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	100%		・固定化しないよう、案を出し組んでいる。	今後も固定化しないよう活動内容を模索していく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	100%		・活動内容により、グループ分けを行い、集団活動の中でも個別の配慮を行ないやすい環境を設けている。	個別の支援や学習支援は行う予定はないが、今後もお子さま個人の課題に沿った計画をたて、対応していく。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	100%		・朝や昼のミーティングにて役割分担の確認を行っている。	毎日の朝会は今後も重要視して行っていく。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	100%		・当日は送迎や業務終了時刻が異なる為、綿密な打ち合わせは厳しい場合が多いが、気づいた点等は、その日のうちに施設長に報・連・相を行い、翌日の朝会にて取り上げ共有している。	報連相が定着するよう、引き続き取り組んでいく。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	100%		・業務日誌やケース記録を作成し、記録を残している。	支援の検証・改善につなげていけるよう、個人スキルを向上させ更に精度を上げていく。
⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	100%		・子ども1人に対し、半年以内でモニタリング会議を開催し、進捗状況の確認、実施サービスの加減を行っている。	今後も継続していく。	
関係	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	100%		・担当者会議に参画する場合は、職員と情報を整理したうえで、児童発達管理責任者もしくは施設長が参画している。	今後も情報共有を行い、子どもの支援につなげられるよう努めていく。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	100%		・現在機会がない。	必要に応じて連携を取り助言や研修を受けていく。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	100%		・看護師配置がなく、医療的ケアが必要な子どもを受け入れていないため該当しない。	受け入れる際には連携を図っていく。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	100%		・看護師配置がなく、医療的ケアが必要な子どもを受け入れていないため該当しない。	受け入れる際には連携を図っていく。
		移行支援として、保育所や認定こども園、幼				

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	25	稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	100%		・実例がないが、保護者から依頼があれば、必要に応じて対応する。	今後も保護者様からの依頼や同意のもと行っていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	100%		・実例がないが、保護者から依頼があれば、必要に応じて対応する。	今後も保護者様からの依頼や同意のもと行っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	100%		・現在研修の機会はないが、保育園等と連携を取っている。	機会があれば連携を取り助言や研修を受けていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	100%		・スキーバジテストや外出支援等において、一般の方々を開く機会を設けている。	引き続き、このような活動をより多く発信していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	100%		・参加していない。	要請があった場合は参加を検討していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	100%		・送迎時の引継ぎや面談、電話対応、連絡ノートなどで共通理解を深められるよう努めている。	今後も情報交換を行い共通理解に努めていく。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っているか	100%		・安易な対応やアドバイスはトラブルにつながる為、児発管や施設長が必要に応じ個別で行なっている。	保護者様に寄り添い、知識を深めてサポートできるよう、研修や指導を重ねていく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	100%		・契約時や、必要に応じ更新時も行っている。	今後も必要に応じて、面談時や通信・書面などで分かりやすく発信していく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	100%		・支援計画の内容を保護者様にご同意いただいた上で支援を提供している。	今後も継続していく。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	100%		・保護者様からご相談を受けた際は、個人の意見は伝えず施設に持ち帰り協議のうえ返答している。	今後も、必要に応じて助言を行い、保護者様に寄り添い、気持ちの受け入れ先になれる様努めていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	100%		・新型コロナウイルスにて対応出来ていない。	今後も情勢を踏まえた上でイベントを開催し、保護者様同士の交流が生まれるよう計画したい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	100%		・法人内に苦情処理委員会を設置し、速やかな対応を心がけている。また、問題が生じた際には会議を開き、対応している。	苦情が発生した場合は「苦情解決処理体制及び手順」に基づき、敏速に対応していく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	100%		・毎月通信を発行している。	今後も保護者様に喜んで頂けるような通信を発行していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	100%		・「個人情報利用の目的」に従い、不要なデータや使用済みの書類などは施設内でシュレッダーにかける等の処理を行うとともに、職員規定により事業所外にデータを持ち出すことも禁じている。	今後も研修などを重ね、より一層セキュリティ強化に努めていく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	100%		・子ども達へは視覚提示を取り入れるなど、日々模索し意思の疎通に努めている。 ・送迎時や連絡ノートを通し、事業所内の様子を伝え、意思の疎通を図っている。	特に重要な詳細については、必要に応じて、連絡ノートへの記載やご自宅訪問・電話連やSNSを利用して情報を伝達していき今後も関係構築に努めていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っているか	100%		・不特定の住民を招待するという点に関しては利用児へのプライバシーの配慮という点で難しく、セキュリティ上の問題から好ましくないと考えている。 ・作品展を開催し地域住民の方へ公開する場を設けたり、町内のゴミ拾いなどの地域貢献活動を行っている。	・事業所の解放や不特定の住民を招待するという点に関しては今後も行う予定はないが、作品展や地域貢献活動は継続していく。
非 常 時 等 の 対 応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	100%		・職員へは研修を行っており、保護者様へは毎年4月に緊急時対応マニュアル、必要に応じてプリントを配布している。	今後も変更等が出た場合などは敏速に情報公開していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	100%		・年に2回行っている。(火災3月・地震10月)また、3月に不審者への対応訓練も実施している。	今後も継続して取り組んで行く。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	100%		・保護者様にフェイスシートをご記入いただき確認している。	継続し取り組んで行く。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	100%		・契約時にアレルギーの有無を確認すると共に、アレルギー反応が出やすい食材を扱う場合には当日利用する全利用者に確認をとるなどして対応している。	継続し取り組んで行く。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	100%		・事故・ヒヤリハット報告書を作成し周知している。	他事業所で起きた類似しそうな出来事を更にスタッフ間で協議し、再発防止に努めていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	100%		・法人として2・5・8・11月に「虐待防止・身体拘束廃止委員会」を開催しており、内容を事業所内にも周知している。また、同月に虐待防止研修を行なっている。	研修を重ね、適切な対応ができる様、継続し取り組んで行く。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	100%		・契約時や必要に応じて面談時等に説明している。また、個別支援計画特記事項にも記載している。法人として2・5・8・11月に「虐待防止・身体拘束廃止委員会」を開催しており、内容を事業所内にも周知している。	研修を重ね、適切な対応ができる様、継続し取り組んで行く。